



原油及び石油製品－水分の求め方－ 第 1 部：蒸留法

JIS K 2275-1 : 2015

(PAJ)

平成 27 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高 橋 俊 哉	一般社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 27.10.20

官 報 公 示：平成 27.10.20

原 案 作 成 者：石油連盟

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 TEL 03-5218-2302)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 試験の原理	2
4 試薬	2
5 試験器	3
6 試験器の検証	13
7 試料の採取方法及び調製方法	14
8 試験の手順	15
9 計算方法	17
10 結果の表し方	17
11 精度	17
12 試験結果の報告	18
附属書 A（規定）試料の取扱い	19
附属書 JA（参考）試験方法の種類	22
附属書 JB（参考）JIS と対応国際規格との対比表	23
解 説	27

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、石油連盟（PAJ）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。これによって、**JIS K 2275:1996** は廃止され、その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 2275 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 2275-1 第 1 部：蒸留法

JIS K 2275-2 第 2 部：カールフィッシャー式容量滴定法

JIS K 2275-3 第 3 部：カールフィッシャー式電量滴定法

JIS K 2275-4 第 4 部：水素化物反応法

原油及び石油製品－水分の求め方－第 1 部：蒸留法

Crude petroleum and petroleum products—Determination of water— Part 1: Distillation method

序文

この規格は、1999 年に第 2 版として発行された **ISO 3733** 及び 1990 年に第 1 版として発行された **ISO 9029** を基とし、国内の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、原油及び石油製品（燃料油、潤滑油、グリースなど）の水分を蒸留法によって求める方法について規定する。この規格は、原油に対しては、体積分率 0.05～1.0 % の水分の範囲に適用し、石油製品に対しては、体積分率 0.05～25 % の水分の範囲に適用する。この規格は、石油製品の水分の範囲が体積分率 0.05～25 % から外れた試料も測定できるが、精度については適用しない。この規格の石油製品とは、石油製品に加え、石油アスファルト、タール及びこれらを材料として生産した製品をいう。

注記 1 水分は、原油及び石油製品の精製、売買、輸送などにおいて、重要な管理項目である。

注記 2 この試験方法によって求めた水分は、原油及び石油製品の容量補正に用いられる場合がある。

注記 3 この規格群には、**附属書 JA** に示す試験方法がある。

注記 4 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 3733:1999, Petroleum products and bituminous materials—Determination of water—Distillation method

ISO 9029:1990, Crude petroleum—Determination of water—Distillation method (全体評価: MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

警告 この規格は、危険な試薬、操作及び試験器を用いることがあるが、安全な使用方法を全てに規定しているわけではないので、この試験方法の使用者は、試験に先立って、適切な安全上及び健康上の禁止事項を決めておかなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 2201 工業ガソリン

JIS K 2251 原油及び石油製品－試料採取方法